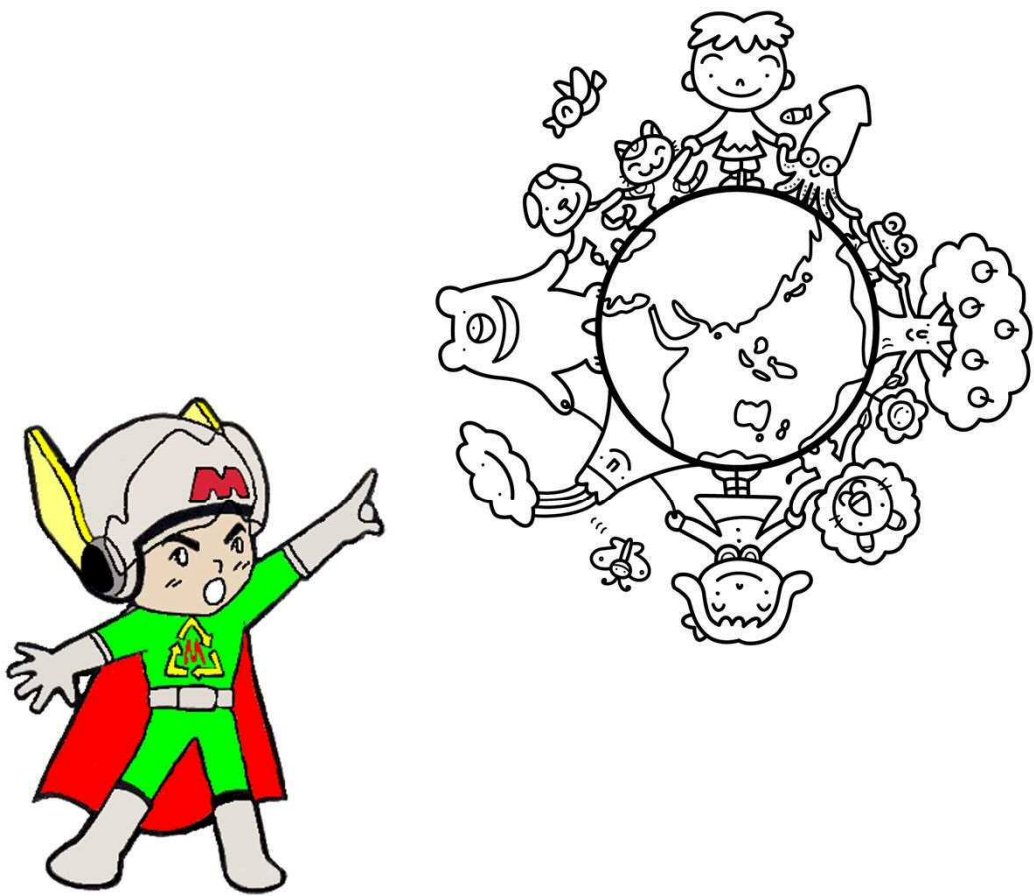


平成29年版
(平成28年度分)

清掃事業概要



平成29年12月発行

豊明市 環境課

目 次

第1章 豊明市の概要

1	沿革	1
2	人口と世帯数の推移	1
3	位置、面積	1

第2章 業務の概要

1	経済建設部機構図	2
2	事務分掌	2～3
3	職員状況	3
4	施設及び車両	3～4

第3章 清掃事業の概要

1	ごみの収集	5
2	ごみの種類と収集方法、リサイクル率、ごみ排出量	5～11
3	資源回収事業	12～15
4	有機循環推進事業	16～19
5	啓発事業	20
6	ごみの最終処理	21
7	市指定のごみ袋	21
8	清掃事業年表	22～23
9	東部知多クリーンセンター施設概要	24
10	し尿収集事業概要	25～26

第4章 財政状況

1	清掃関係事業の当初予算	27
2	決算額に占める清掃関係費の推移	27

第1章 豊明市の概要

1 沿革

豊明市は、古くから鎌倉街道、東海道沿いの村として開け、もっぱら農業を主とした産業が栄えてきた。市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日、町村制施行令によって、沓掛新田、大沢村、栄村、東阿野村の4村が1村体制をとった時の呼称である。

明治39年4月に愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域となってから（愛知郡豊明村）は、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加し、昭和32年1月には町制を施行した。その後、市北部の団地造成を契機として市街化が進み、人口も急激に増加した。

昭和47年8月に市制を施行（人口37,038人）し、名古屋都市圏の近郊住宅地として発展し、現在に至っている。

2 人口と世帯数の推移

本市の人口は、昭和47年の市制施行時は3万7千人で、この頃は対前年比の増加率が10%以上の爆発的な伸びをみせていたが、その後は微増の傾向が続いていた。しかし、21年度に初めて減少に転じて以降、微減している。

■ 人口の推移(10月1日現在)

年	世帯数	人口	増減率 (%)	人口密度 (人/km ²)
55	15,620	53,317		2,280
60	17,418	57,196	7.28	2,446
元	19,403	60,527	5.82	2,589
10	23,392	65,132	7.61	2,809
19	26,924	68,528	0.52	2,941
20	27,445	68,924	0.58	2,956
21	27,582	68,861	▲0.09	2,973
22	27,748	68,811	▲0.07	2,971
23	27,806	68,567	▲0.35	2,958
24	27,735	68,419	▲0.22	2,952
25	28,019	68,521	0.15	2,956
26	28,304	68,445	▲0.11	2,953
27	28,718	68,609	0.24	2,955
28	29,111	68,788	0.26	2,962

3 位置、面積

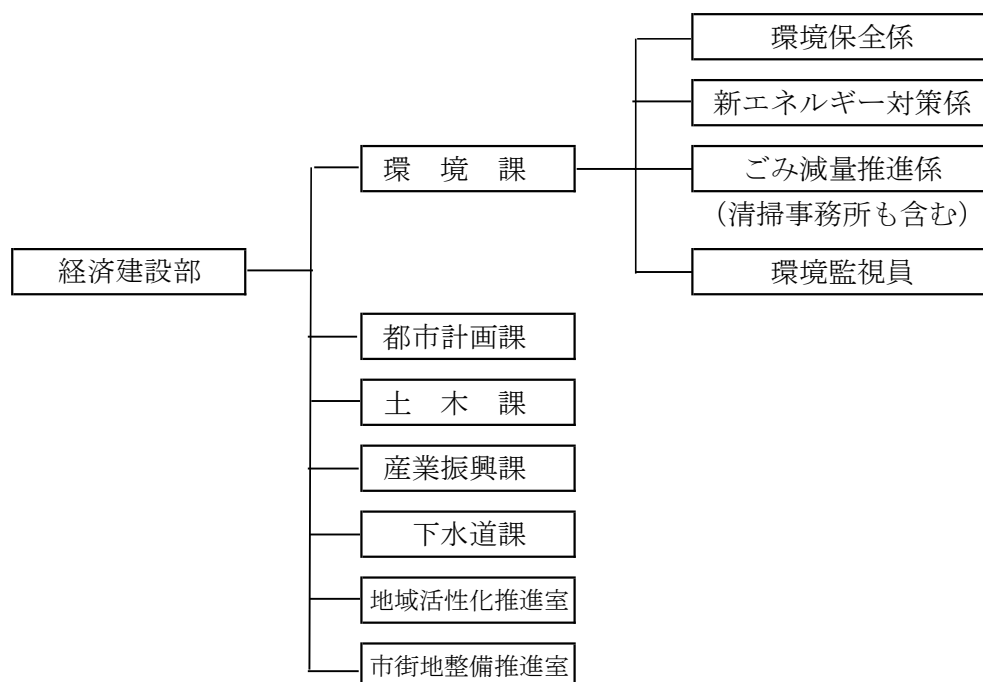
東経	北緯	東西最長	南北最長	平均標高	総面積
136° 58' ~137° 03'	35° 01' ~35° 06'	6.53km	7.65km	15m	23.22km ²

注1：H元年11月1日以前の面積は23.38km²

注2：H26年9月30日以前の面積は23.18km²

第2章 業務の概要

1 経済建設部機構図(平成28年度)



2 事務分掌

(1) 環境保全係

- ・ 墓地及び火葬場に関すること
- ・ 墓園事業に関すること
- ・ そ族及び昆虫駆除に関すること
- ・ 環境統計に関すること
- ・ 公害対策に関すること
- ・ 環境審議会に関すること
- ・ 狂犬病予防に関すること
- ・ 自然生態系の保全及び保護啓発に関すること
- ・ 鳥獣保護に関すること
- ・ あき地の保全に関すること
- ・ 専用水道、簡易専用水道等に関すること
- ・ その他環境衛生に関すること

(2) 新エネルギー対策係

- ・ 地球温暖化対策に関すること
- ・ 省エネルギー及び新エネルギーに関すること
- ・ エコアクションプランに関すること
- ・ 太陽光発電に関すること

(3) ごみ減量推進係

- ・ ごみ減量化対策に関すること
- ・ ごみ処理計画に関すること
- ・ し尿及び汚物に関すること
- ・ 東部知多衛生組合との連絡調整に関すること

- ・ 一般廃棄物収集運搬業務及び処分業の許可申請に関すること
- ・ し尿浄化槽清掃業の許可申請に関すること
- ・ ごみの収集及び運搬業務に関すること
- ・ 最終処分場に関すること
- ・ 清掃事務所に関すること
- ・ 有機循環都市とよあけ100年プランの推進及び啓発に関すること
- ・ 有機循環都市の施設整備に関すること
- ・ 有機循環都市の事業主体構築及び調整に関すること
- ・ 堆肥センターに関すること
- ・ その他ごみ減量推進に関すること
- ・ 課の庶務及び他の係に属さないこと

3 職員状況

(1) 人員及び配置(経済建設部環境課)(平成28年4月1日現在)

職名	係名			合計
	環境保全係	新エネルギー 対策係	ごみ減量推進係 (清掃事務所を含む)	
部長			1	1
課長			1	1
課長補佐	1		1	2
係長	(補佐兼)	1	(補佐兼)	1
事務員 (再任用含む)	2	1	5	8
清掃手等 (再任用含む)			6	6
合計				19

4 施設及び車両

(1) 清掃事務所

豊明市沓掛町勅使 1-13 TEL 92-7056

敷地面積 3,318.46 m²

建物面積 605.69 m² (事務所238.3 m²、粗大ごみ
保管所80.89 m²、車庫222.5 m²、自転車置
場10 m²、資源置場54 m²)

完成年月 昭和59年3月

保有車両(28年度末)

パッカー車(BDF)	1台
パッカー車(軽油)	2台
小型トラック(2t)	2台
軽トラック	1台

廃食用油リサイクル装置（平成19年9月購入）

処理能力 400/日

製造方法 廃食用油40ℓとメタノール7ℓ及び触媒（水酸化カリウム500g）により化学反応（メチルエステル化）させて生成



(2) 沓掛堆肥センター(愛称 エコンポとよあけ)

豊明市沓掛町上山106-2 TEL 92-8810

敷地面積 4,180㎡

建物面積 992.50㎡ (堆肥センター本棟)

19.98㎡ (管理棟)

建築構造 鉄骨造

堆肥化方法 微好気堆積発酵処理

処理能力 3.0t/日

完成年月 平成18年3月

廃止年月日 平成29年3月



主要設備

混合ブレンド場：生ごみ供給ホッパー

副資材供給ホッパー

混合ブレンド機

搬送コンベア、搬入・搬出コンベア

1次堆積場：間口3m×奥行7m 4槽、ブロワ4基

2次堆積場：間口5m×奥行8m 3槽

出荷作業場：ふるい装置、袋詰装置、ストックヤード

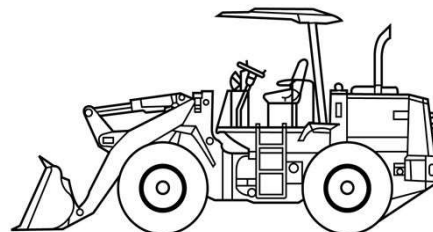
脱臭装置：ロックウール脱臭 ブロワ1基

その他設備：汚水処理施設、洗車場、トラックスケール

保有車両

ホイールローダ 1台

フォークリフト 1台



第3章 清掃事業の概要

1 ごみの収集

ごみの収集は、市内全域を処理区域として、家庭内の日常生活から発生するごみについてのみ収集している。事業活動に伴って生じる一般廃棄物については、事業者自らが処理するか、または許可業者が収集・運搬を行っている。

家庭系一般廃棄物の収集については、市直営のほか、昭和56年度より委託業者による収集を行っている。

■ 直営と委託の割合(収集量別) (平成28年度実績、単位:トン)

	燃えるごみ	燃えないごみ	全体
直営収集	2,857.28	100.67	2,957.95
委託収集	8,587.58	303.80	8,891.38
合計	11,444.86	404.47	11,849.33

(粗大ごみ・事業系・直接搬入の可燃、不燃を除く)

■ ごみの収集委託料

(単位:千円)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28
委託料	95,025	95,025	94,920	103,499	102,974	105,916	105,916	108,076
増減率	▲0.8%	0	▲0.1%	1.09%	▲0.5%	2.86%	0.00%	2.04%
委託台数	5.5台	5.5台	5.5台	5.5台	6台	6台	6台	6.2台

(▲は減を示す)

2 ごみの種類と収集方法

ごみは、次の6体系に分類して収集している。

◎燃えるごみ ステーション方式により、区・町内会単位で毎週2回収集している。月・木曜日収集地区と火・金曜日収集地区を指定。

◎生ごみ 対象地区を指定して実施していたが、平成28年12月をもって終了。

◎燃えないごみ ステーション方式により、区・町内会単位で毎月2回収集をしている。第1・3水曜日収集地区と第2・4水曜日収集地区を指定。

◎資源 ごみの減量と資源の有効活用を図るため、各区・町内会の資源ステーションで収集を行っている(毎月1～2回収集)。また、清掃事務所及び柁中西へ直接持ち込みできる拠点施設を設置している。さらに、毎月第2・4日曜日に持ち込みできる資源回収ステーションを市役所駐車場に開設している。

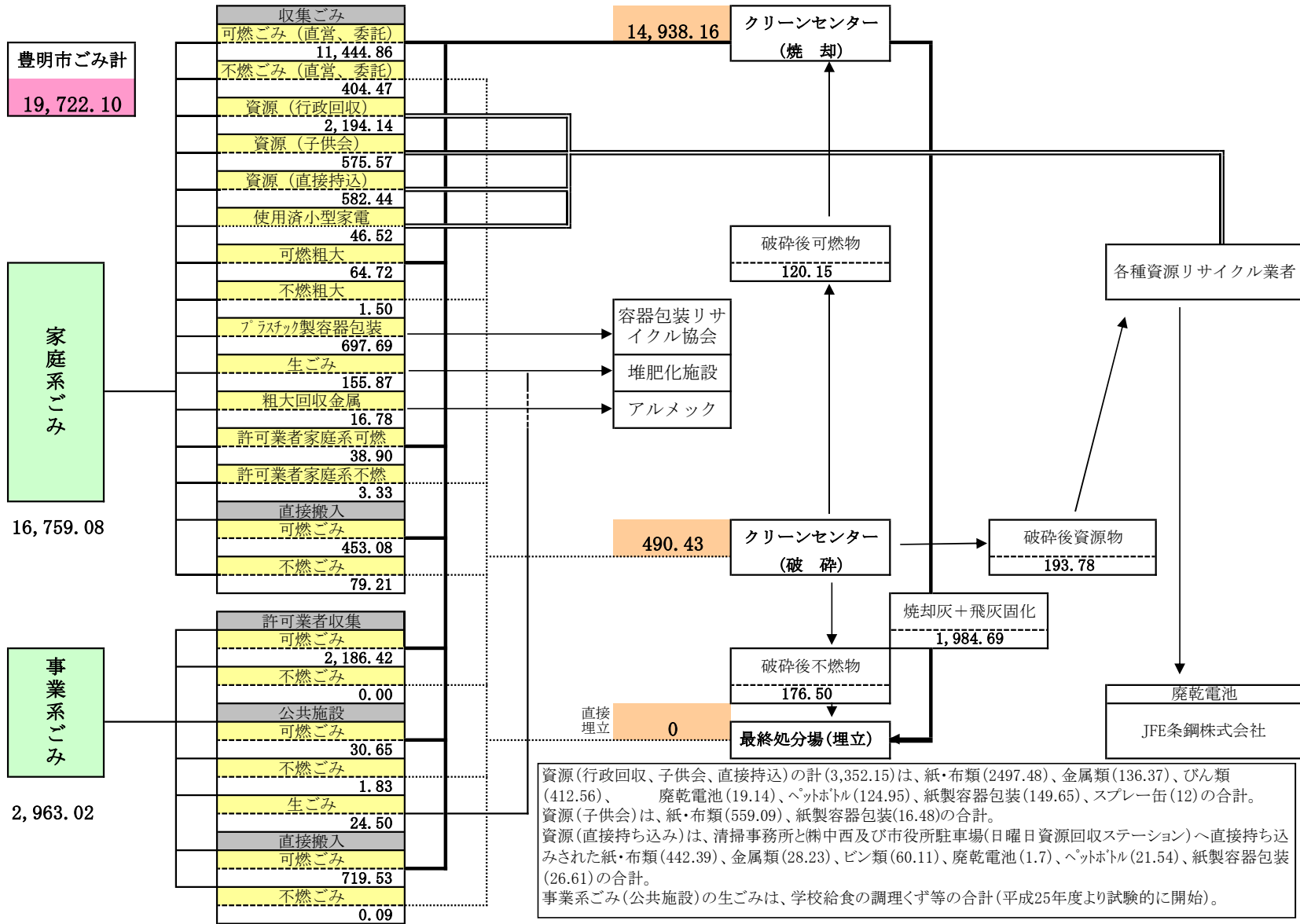
◎プラスチック製容器包装 燃えるごみステーションで週1回収集している。また、柁中西へ直接持ち込みできる拠点施設を設置している。

◎粗大ごみ 電話申込み（清掃事務所 92-7056）による戸別収集を実施している。毎週水曜日が収集日。収集手数料は1個（1セット）につき1,020円。粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けて玄関先に出したものを収集している。

■ ごみの収集体系

種別	収集するもの	収集方法
燃えるごみ	台所ごみ、プラスチック類（プラスチック製容器包装以外のもの）、皮革、ゴム製品、木、竹等	ステーション方式 (2,250ヶ所) 週2回
燃えないごみ	陶器類、傘、アルミホイール、ガラス類（強化ガラス、耐熱ガラス、板ガラス）、蛍光管、電球等	ステーション方式 (1,873ヶ所) 月2回
生ごみ	野菜や果物の皮、葉、芯、ご飯やおかずの残り、漬物、麺類、茶がら、魚、肉など食品の残さい	対象地域のみ ステーション方式 週2回 12月末にて分別回収終了
資源	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、紙製容器包装） ・布類 ・金属類（アルミ缶、スチール缶、スプレー缶・カセットボンベ、フライパン、やかん等） ・ビン類（有料ビン、カレット） ・ペットボトル ・廃乾電池 	ステーション方式 (403ヶ所) 月1～2回
	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型家電 電気・電池で動く使用済みの小型家電製品 家電リサイクル法対象品目は対象外 燃えるごみ、プラスチック製容器包装の指定袋（65×80cm）に入る大きさのもの	持込みによる回収 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所 ・榑中西 ・第2、4日曜日資源回収ステーション（市役所駐車場）
プラスチック製容器包装	容器包装リサイクル法対象品目（プラスチック製品は除く） ボトル類、カップ類、トレイ類等	ステーション方式 (2,250ヶ所) 週1回
粗大ごみ	<縦・横または高さのいずれか1辺の長さが60cm以上のもの> 家具、寝具、建具、台所用具類、電気・石油・ガス機械器具類、楽器、遊具等 <大きさにかかわらず粗大ごみとなるもの> オイルヒーター、複写機、物干し台 なお、オーブンレンジ、電子レンジ、石油ストーブ、ガスストーブ、ファンヒーター（石油・ガス）については使用済小型家電の対象にもなる。	予約による収集 週1回 (水曜日)

■平成28年度豊明市ごみ総排出量及びごみ処理の行程 (単位:t)



資源(行政回収、子供会、直接持込)の計(3,352.15)は、紙・布類(2497.48)、金属類(136.37)、びん類(412.56)、
 廃乾電池(19.14)、ペットボトル(124.95)、紙製容器包装(149.65)、スプレー缶(12)の合計。
 資源(子供会)は、紙・布類(559.09)、紙製容器包装(16.48)の合計。
 資源(直接持込)は、清掃事務所と欄中西及び市役所駐車場(日曜日資源回収ステーション)へ直接持ち込まれた紙・布類(442.39)、
 金属類(28.23)、ビン類(60.11)、廃乾電池(1.7)、ペットボトル(21.54)、紙製容器包装(26.61)の合計。
 事業系ごみ(公共施設)の生ごみは、学校給食の調理くず等の合計(平成25年度より試験的に開始)。

■ 平成28年度豊明市全てのごみのリサイクル率

直接、市民や許可業者が搬入したごみを含む全てのごみの量及び1人1日当たりのごみの量とそのリサイクル率。

平成28年度の豊明市のごみの総量 **19,722.10** t (19,146.53 t) ごみの総量のうち家庭系割合 **84.98** % (84.52%)
 (家庭系 **16,759.08** t) (事業系 **2,963.02** t) " 事業系割合 **15.02** % (15.48%)

■ 平成28年度リサイクル率(家庭系)

資源(行政回収) + (子供会) + (直接持込) + プラスチック製容器包装 + 生ごみ + 粗大回収金属 + 使用済小型家電 + ※破碎後資源物の内家庭系分 / 家庭系ごみ総量 = リサイクル率

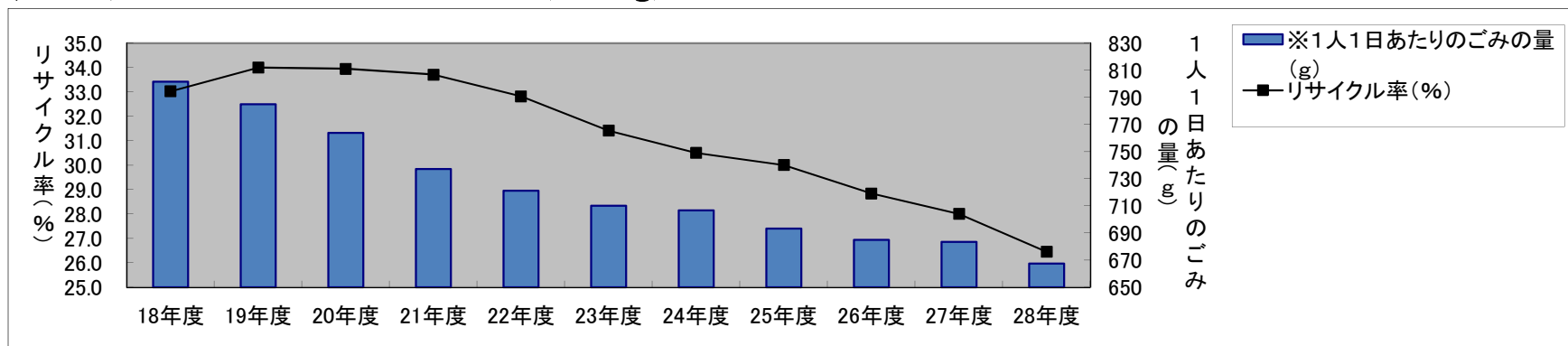
$$2,194.14 + 575.57 + 582.44 + 697.69 + 155.87 + 16.78 + 46.52 + ※ 164.67 / 16,759.08 = \frac{26.46}{23.84} \% = 26.46 \% (23.84\%)$$

※破碎後資源物193.78t × 84.98%

※()内は集団回収(子供会)を含まない場合の数値。

■ 総ごみ量(家庭系) 1人1日あたりのごみの量(市民の直接搬入及び許可業者が搬入したごみも含めた全てのごみ)

$$16,759.08 \text{ t} \div 68,788 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = \frac{667.49}{644.57} \text{ g}$$



年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
リサイクル率(%)	33.03	34.00	33.95	33.71	32.82	31.42	30.50	30.01	28.84	28.01	26.46
※1人1日あたりのごみの量(g)	801.67	784.92	763.78	737.24	721.16	710.09	706.85	693.28	685.10	683.53	667.49

※市民の直接搬入や許可業者も含めた全てのごみ

■ 人口及びごみの量の推移 (一般廃棄物)

※東部知多クリーンセンターへの搬入分のみ(単位:トン)

年度	人口 (人)	燃えるごみ 直営・委託	粗大ごみ 可燃	許可業者 可燃	直接搬入 可燃	可燃合計	不燃ごみ 直営・委託	粗大ごみ 不燃	許可業者 不燃	直接搬入 不燃	不燃合計	総搬入量	備 考
16	67,334	11,923.80	65.70	3,987.60	1,737.60	17,714.70	679.80	1.30	95.00	205.60	981.70	18,696.40	
17	67,756	12,077.20	58.60	4,038.70	1,761.70	17,936.20	637.50	0.80	88.50	183.70	910.50	18,846.70	
18	68,176	12,325.00	56.10	3,579.10	1,888.90	17,849.10	638.30	5.60	13.80	207.10	864.80	18,713.90	生ごみ回収(2,500世帯)、事業系資源ごみ拠点回収(11月より)
19	68,528	12,023.70	64.80	2,806.50	1,493.90	16,388.90	550.30	35.10	5.20	169.80	760.40	17,149.30	生ごみ回収(5,000世帯)
20	68,924	11,730.90	68.90	2,743.60	1,098.70	15,642.10	533.00	29.40	3.30	86.80	652.50	16,294.60	生ごみ回収(8,000世帯)
21	68,861	11,436.41	65.30	2,561.01	1,004.06	15,066.78	515.80	22.79	2.86	64.96	606.41	15,673.19	豊明市清掃事務所、榑中西、市役所資源回収にて家庭で使った廃食用油回収
22	68,811	11,336.24	62.90	2,386.98	982.66	14,768.78	497.99	11.93	2.95	64.13	577.00	15,345.78	榑中西にプラスチック製容器包装の直接持込場所を設置。豊明市清掃事務所に使い捨てライター回収ボックス設置。市役所環境課前にインクカートリッジ回収ボックス設置
23	68,567	11,360.07	62.26	2,448.40	955.86	14,826.59	499.64	13.44	1.10	68.23	582.41	15,409.00	
24	68,419	11,392.62	64.82	2,462.17	1,034.08	14,953.69	500.13	7.26	2.40	76.22	586.01	15,539.70	豊明市清掃事務所、榑中西、市役所資源回収にて使用済小型家電回収
25	68,521	11,313.46	64.10	2,512.92	956.26	14,846.74	449.40	6.37	2.62	85.14	543.53	15,390.27	学校給食の調理くず等の試験的堆肥化開始
26	68,445	11,354.40	61.22	2,488.61	1,232.06	15,136.29	431.00	4.40	2.28	79.69	517.37	15,653.66	
27	68,609	11,476.97	59.17	2,285.83	1,256.66	15,078.63	440.47	0.88	1.17	85.73	528.25	15,606.88	
28	68,788	11,444.86	64.72	2,225.32	1,203.26	14,938.16	404.47	1.50	3.33	81.13	490.43	15,428.59	

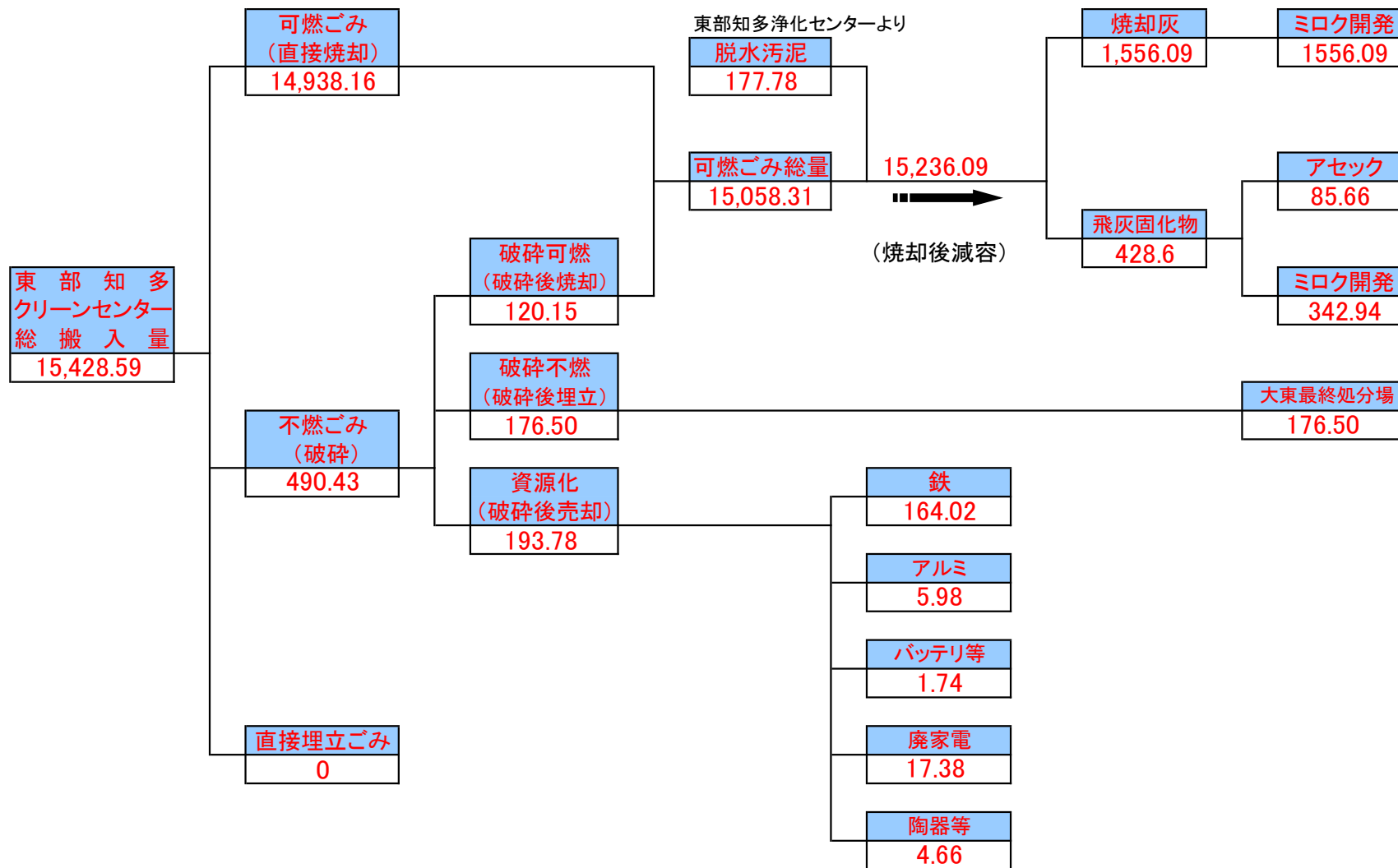
* 人口は10月1日現在。

* 許可業者可燃(2225.32t)は、家庭系(38.90t)・事業系(2186.42t)の総量。

* 直接搬入可燃(1203.26t)は、家庭系(453.08t)・事業系(719.53t)・公共施設(30.65t)の直接搬入可燃ごみの総量。

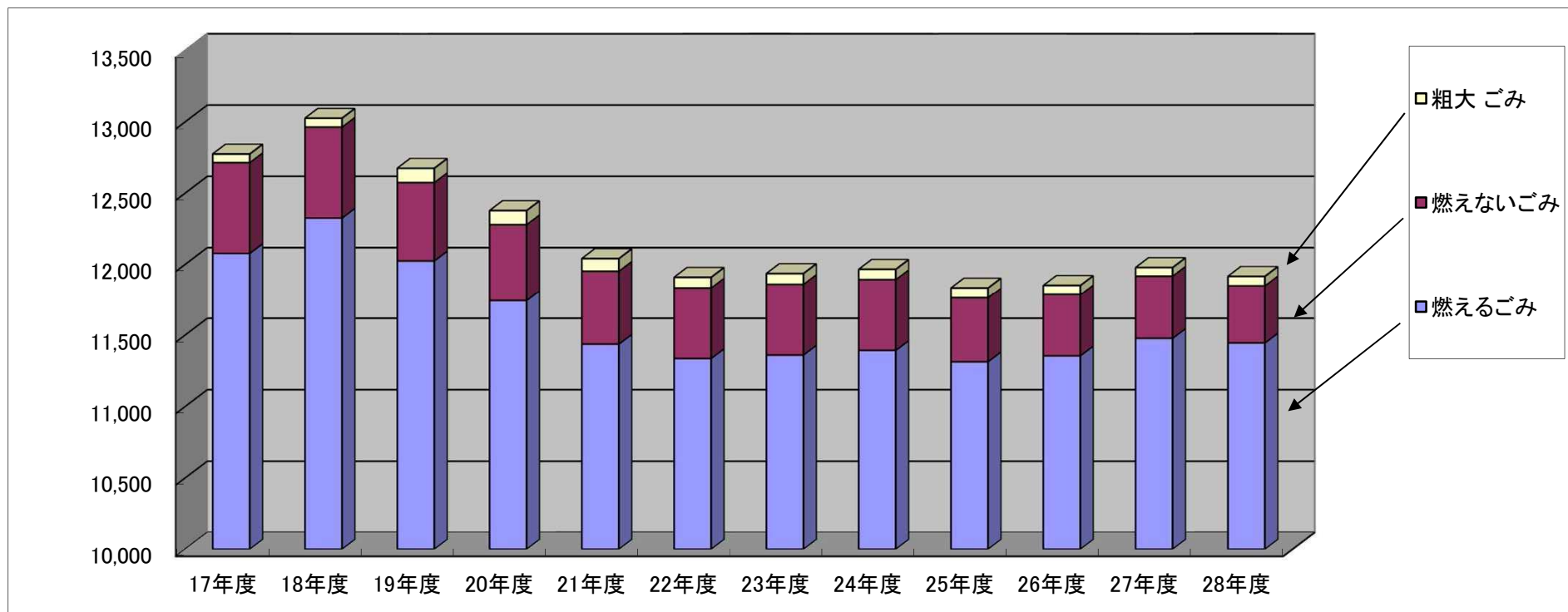
* 直接搬入不燃(81.13t)は、家庭系(79.21t)・事業系(0.09t)・公共施設(1.83t)の直接搬入不燃ごみの総量。

平成28年度東部知多クリーンセンターにおけるごみ処理の流れ(単位:t)



※数値はすべて東部知多クリーンセンター作成の実績按分表より

★ごみ（家庭系一般廃棄物）の収集量の推移



(単位:トン)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
燃えるごみ	12,077.00	12,325.00	12,024.00	11,742.50	11,436.41	11,336.24	11,360.07	11,392.62	11,313.46	11,354.40	11,476.97	11,444.86
燃えないごみ	637.00	638.00	550.00	536.30	515.80	497.99	499.64	500.13	449.40	431.00	440.47	404.47
粗大ごみ	60.00	62.00	100.00	98.30	88.09	74.83	75.70	72.08	70.47	65.62	60.05	66.22
合計	12,774.00	13,025.00	12,674.00	12,377.10	12,040.30	11,909.06	11,935.41	11,964.83	11,833.33	11,851.02	11,977.49	11,915.55
対前年		▲ 251.00	▲ 351.00	▲ 296.90	▲ 336.80	▲ 131.24	26.35	29.42	▲ 131.50	17.69	126.47	▲ 61.94

(単位:グラム)

人口	67,756	68,176	68,528	68,924	68,861	68,811	68,567	68,419	68,521	68,445	68,609	68,788
1人1日当り	516.52	523.42	506.70	491.99	479.04	474.16	476.90	479.11	473.14	474.37	476.98	474.58

※東部知多クリーンセンターへの搬入量(直接搬入及び許可業者分は除く)

3 資源回収事業

暮らしの中から発生するごみの中には、資源としてリサイクルできるものが多く含まれている。これらのものを分けて回収することにより、ごみの大幅な減量を図るだけでなく、貴重な資源の有効活用を図ることができる。そのため、資源回収事業を積極的に推進している。

同事業は、昭和53年7月に前後区をモデル地区とし、8月から実施したのを皮切りにスタートし、現在では市内全域で実施している。

廃乾電池については、昭和60年度より資源回収ルートを使った分別収集を実施し、北海道のイトムカ鉱業所へ処分委託していたが、平成22年度から平成26年度まではJFE条鋼(株) (旧ダイワスチール(株))、平成27年度はイー・ステージ(株)、平成28年度はJFE条鋼(株)に委託をした。

また、平成9年4月からは容器包装リサイクル法の施行に伴い、ペットボトルの資源回収もスタートした。

平成11年12月の指定ごみ袋制度の完全実施に伴い、分別がより一層徹底され、資源回収量の伸びに結びついている。また、平成13年10月よりプラスチック製容器包装・紙製容器包装の収集を開始したことにより、資源の回収量が大幅な伸びを見せた。

平成13年4月からは資源を持ち込みできる拠点施設を市内に2か所設置し、町内会の資源回収に出せない場合に利用してもらっている。

さらに、平成17年4月より市役所駐車場にて毎月第2・4日曜日に資源回収ステーションを開設して、資源を出せる場所や機会を増やしており、また、平成19年度より、受付時間を1時間増やした。

平成20年度からは豊明市清掃事務所にて、家庭で使った廃食用油の回収を始めている。

平成21年度からはさらに(株)中西と日曜日資源回収ステーション(豊明市役所駐車場)でも廃食用油の回収を始めた。

平成22年12月より、(株)中西にプラスチック製容器包装を持ち込みができる場所を設置した。

直近では、平成24年度より豊明市清掃事務所、(株)中西、日曜日資源回収ステーションで使用済小型家電の回収を開始した。

■ 資源持ち込みステーション

拠点施設	住所	電話番号	受付時間
豊明市清掃事務所	沓掛町勅使1-13	92-7056	月～金 AM9:00～PM4:00
(株) 中西	栄町高根103	97-6925	月～金 AM8:30～PM4:00 第1・3土 AM8:30～PM4:00

■ 日曜日資源回収ステーション

場所	住所	電話番号	受付時間
豊明市役所駐車場	新田町子持松1-1	92-1113	毎月第2・4日曜日 AM9:00～PM2:00

(1) 回収方法

町内ごとに設けられた資源の集積所に、資源を入れる専用のかごを設置し、それぞれの品目ごとに住民が仕分けして出したあと、回収業者が回収している。回収は月1～2回行っている。

(2) 資源回収奨励金

資源の回収を奨励するために、回収量に応じて各種団体に対して奨励金を交付している。

■ 奨励金単価

区・町内会（平成28年度）

紙類(1kg)		有料ビン(1本)		カレット(1箱)
新聞	9円(5円)	一升びん	5円(2円)	36円(0円)
雑誌	7円(3円)	雑びん	5円(2円)	ペットボトル(1kg)
ダンボール	10円(6円)	ビールびん	8円(5円)	3円(0円)
紙容器包装	4円(0円)			廃乾電池(1本)
牛乳パック	13円(6円)			金属類(1kg)
布類(1kg)		スチール	5.3円(1.3円)	ビールの空きケース(1箱)
衣類・布類	5.3円(1.3円)	アルミ	36.7円(2.7円)	200円(200円)

*（ ）内は奨励金のうちの売却代金・・・4か月ごとに変更のため平均単価

子ども会（平成28年度）

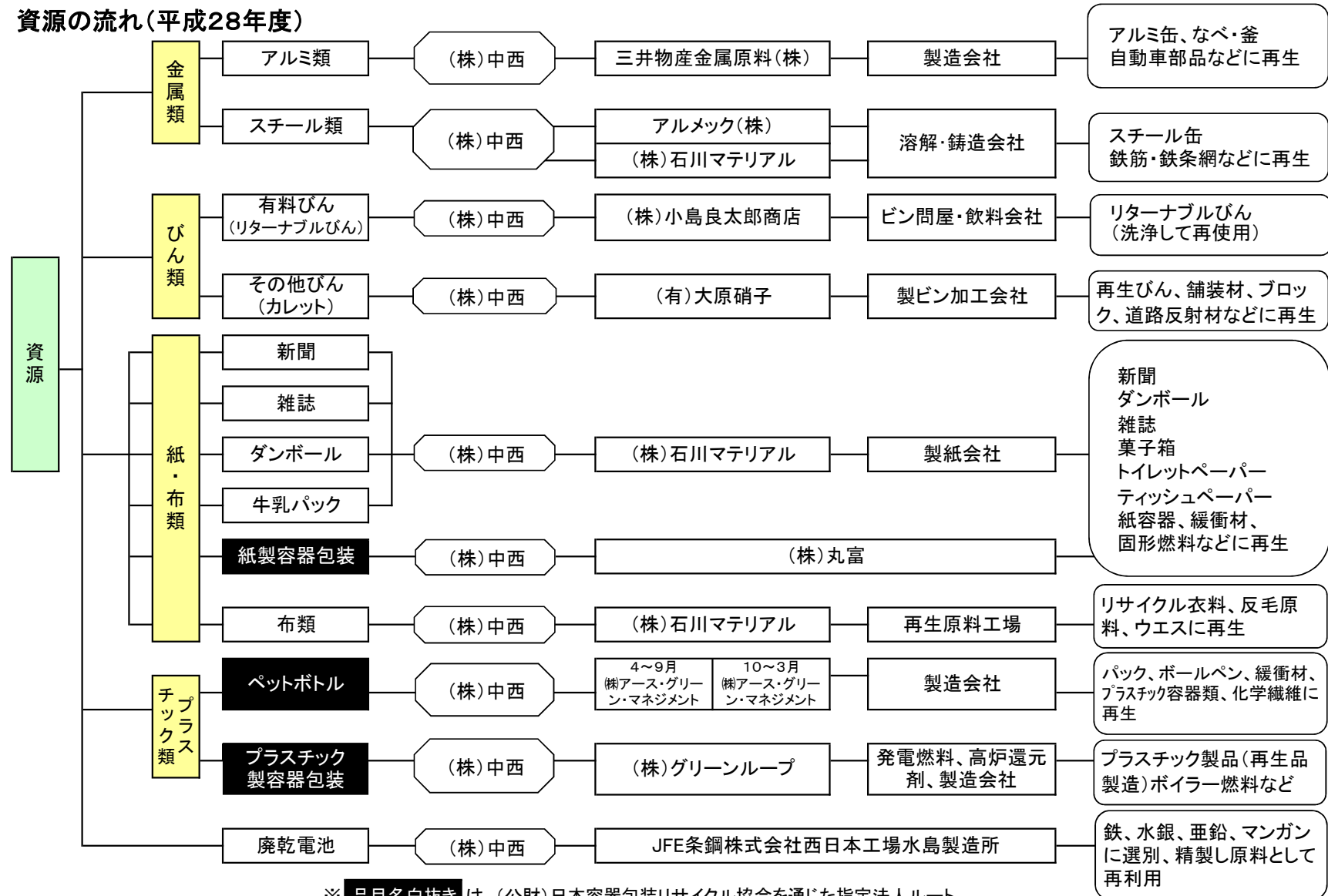
紙類・布類(1kg)			
新聞	4円	紙容器包装	4円
雑誌	4円	牛乳パック	7円
ダンボール	4円	衣類・布類	4円

■ 資源回収奨励金交付実績

(単位 千円)

年度	区・町内会	子供会	合計
16年度	41,330	4,202	45,532
17年度	35,831	3,879	39,710
18年度	30,311	3,198	33,509
19年度	32,557	3,217	35,774
20年度	27,426	3,034	30,460
21年度	16,942	2,953	19,895
22年度	20,451	2,856	23,307
23年度	26,127	2,755	28,882
24年度	22,905	2,677	25,582
25年度	20,653	2,751	23,404
26年度	19,991	2,691	22,682
27年度	19,067	2,508	21,575
28年度	15,789	2,235	18,024

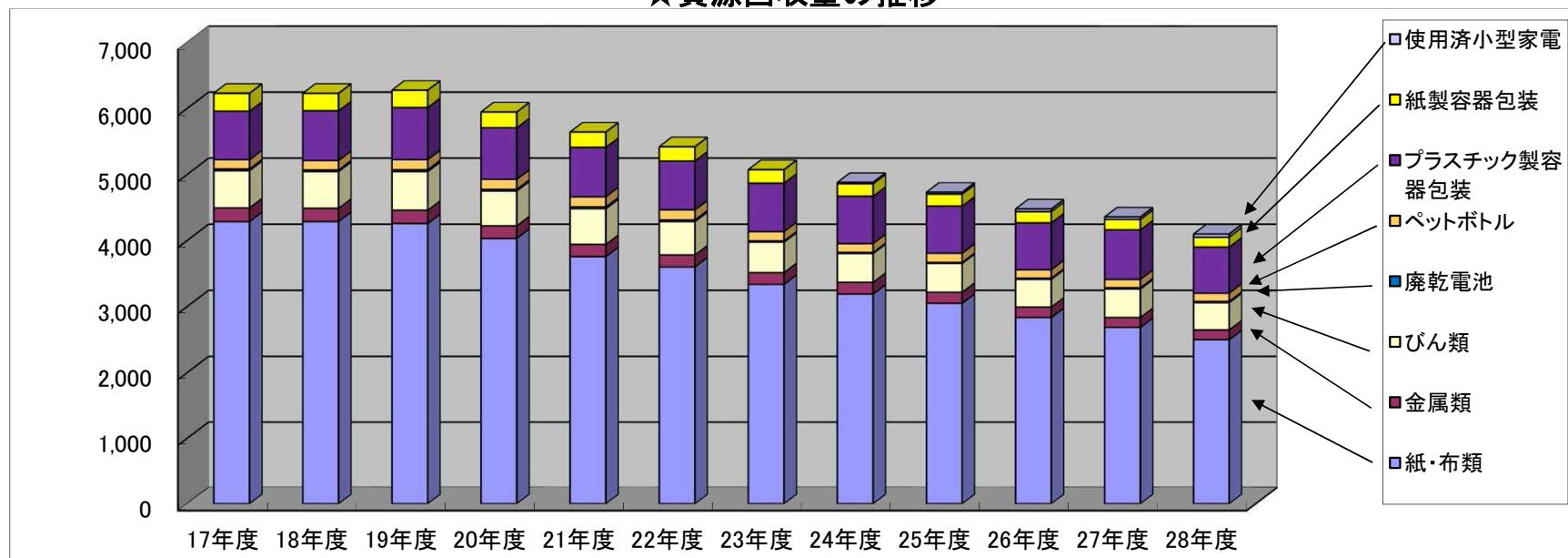
資源の流れ(平成28年度)



※ 品目名白抜き は、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じた指定法人ルート

※ 使用済小型家電(市内3か所 持ち込みによる回収は、全て(株)中西へ引き渡し(小型家電 1円/kg、精密機械 10円/kgで売却))

★資源回収量の推移



(単位:トン)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度※
紙・布類	4,286.00	4,287.00	4,257.00	4,032.20	3,755.64	3,600.40	3,337.06	3,189.49	3,050.00	2,834.29	2,685.44	2,497.48	1,938.39
金属類	208.00	201.00	201.00	190.90	185.70	181.82	177.29	176.69	167.72	158.16	149.34	148.36	148.36
びん類	564.00	556.00	585.00	526.40	540.43	504.46	461.21	435.89	435.67	419.76	430.90	412.56	412.56
廃乾電池	26.00	25.00	29.00	25.70	27.11	24.96	18.43	17.32	15.44	17.03	18.81	19.14	19.14
ペットボトル	139.00	142.00	152.00	151.60	153.37	152.68	141.36	134.19	138.42	127.94	127.11	124.95	124.95
プラスチック製容器包装	735.00	753.00	789.00	780.60	747.86	738.34	732.63	716.24	713.99	710.00	748.79	697.69	697.69
紙製容器包装	270.00	263.00	261.00	237.50	231.05	216.12	203.50	189.19	181.66	169.89	158.83	149.65	133.17
使用済小型家電								19.02	26.30	39.52	36.01	46.52	46.52
合計	6,228.00	6,227.00	6,274.00	5,944.90	5,641.16	5,418.78	5,071.48	4,859.01	4,729.20	4,476.59	4,355.23	4,096.35	3,520.78
対前年		▲ 1.00	▲ 47.00	▲ 329.10	▲ 303.74	▲ 222.38	▲ 347.30	▲ 212.47	▲ 129.81	▲ 252.61	▲ 373.97	▲ 380.24	

(単位:グラム)

人口	67,756	68,176	68,528	68,924	68,861	68,811	68,567	68,419	68,521	68,445	68,609	68,788	68,788
1人1日当り	251.83	250.24	250.83	236.31	224.44	215.75	202.64	194.57	189.09	179.19	173.44	163.15	140.23

- ・平成13年度より清掃事務所、(株)中西への直接持込み量を含む。
 - ・平成17年度より市役所駐車場(第2・4日曜日)への直接持込み量を含む。
 - ・平成24年度より燃えないごみの減量と資源の有効活用のために、上記3か所で使用済小型家電の回収を開始。
- ※集団回収(子供会)を含まない場合の数値。

4 有機循環推進事業

(1) 有機循環推進事業

豊明市は、堆肥センターにおいて生ごみから堆肥をつくっていたが、平成28年度をもって事業は終了した。今後は市民が主体となった有機循環都市を目指していく。

< 経過 >

平成10年度	豊明青年会議所に委託し、豊明団地自治会の協力を得ながら、ワークショップ（生ゴミダイエット大作戦）を実施。豊明団地の100世帯対象にバケツを無料配布し、EMボカシを使用した堆肥化の実験を行った。
平成11年度	生ごみ堆肥化モデル事業として、豊明団地の一部（11棟分、520世帯）や三崎区中ノ坪北・社町内会（310世帯）をモデル地区に指定し、計830世帯で生ごみの収集を開始。
平成12年度	生ごみ堆肥配布開始。
平成13年度	三崎区のごみ袋を生分解性プラスチック製に変更する。
	団地の収集方法をすべてバケツ出しに変更する。
平成14年度	モデル地区を三崎区全ての町内会（社、井ノ花、高鴨、丸ノ内、中ノ坪北、中ノ坪南、三崎）に拡大し、それ以降約1,835世帯を対象に収集を実施（平成15年2月～）。
平成16年度	環境課に有機循環推進係設置。 堆肥センター建設に向け設計を委託。
平成17年度	沓掛町上山地区に沓掛堆肥センターを建設する。
平成18年度	沓掛堆肥センター（愛称エコポとよあけ）が稼動開始する。 生ごみ分別収集地区に豊明団地（21棟分、約700世帯）を加え、合計約2500世帯を対象に収集を実施（平成19年2月～）。 三崎区各町内会において分別協力率アップを目的とした説明会を実施する（7回）とともに、豊明団地において地区拡大説明会を7回（全体2回、特別分譲棟会5回）実施した。また、豊明団地の全対象世帯に生ごみ分別パンフレットを配布した。
平成19年度	とよあけEco堆肥の販売を開始する。Eco堆肥使用の山田試験農園を開設する。 生ごみ分別収集地区にゆたか台区・坂部区・前後区（約2,500世帯）を加え、合計約5,000世帯を対象に収集を実施（平成19年10月～）。 各地区において役員説明会（3回）及び住民説明会（5回、約600名参加）を実施した。
平成20年度	生ごみ分別収集地区に西川区、吉池区、中島区（約3,000世帯）を加え、合計約8,000世帯を対象に収集を実施（平成20年10月～）。 各地区において役員説明会（3回）及び住民説明会（7回、約1,000名参加）を実施した。

平成21年度	とよあけEco堆肥使用農作物認証制度を開始。
平成22年度	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に豊明市を代表してブースを出展。パネル展示等を行い有機循環推進事業のPRを実施。
平成25年度	学校給食の調理くず及び残さいの試験的堆肥化開始。
平成26年度	生ごみ堆肥化促進容器等購入費の一部補助制度開始
平成28年度	平成28年12月に生ごみの回収は終了し、平成29年3月にて生ごみの堆肥化事業は終了した。

※ 生ごみの分別収集

家庭からの排出方法は、階段下や自転車置場に設けた大型バケツに各家庭から生ごみを出すバケツ出し方式（豊明団地の一部）と生ごみを生分解性袋に入れてステーションに出す小袋出し方式（その他の地区）の2通りある。

※ 堆肥化

生ごみは、平成17年度まではJAあいち尾東牛糞堆肥センターに運搬し、副資材や発酵促進剤を混ぜ約6か月かけて完熟堆肥にしていた。現在は平成17年度末に完成した杓掛堆肥センター（愛称エココンポとよあけ）に運搬し、副資材（粉碎籾殻・牛糞堆肥・戻し堆肥）を混ぜ、1次・2次堆積場で約3か月半自然発酵させて完熟堆肥を生産している。

平成18年度までは堆肥を無料で市民などに配布していたが、市民や職員に堆肥の名前・価格・販売場所についてのアンケートを実施し、平成19年7月より市内5か所（JAあいち尾東3店舗、社会福祉法人豊明福祉会メイツ、NPO法人環境研究所豊明事務所）で「とよあけEco堆肥」という名前で販売を開始した（小売価格200円/袋・20ℓ、ばら2,000円/m³）。

平成26年4月1日より消費税率が8%へ引上げされるのに伴い、バラ堆肥の販売価格を2,000円から2,050円に変更した。

なお、堆肥の安全性を確認するため肥料成分及び重金属の分析を毎年行っている。また、堆肥の施用試験を平成13年～15年度にかけて水稻や野菜で行い、良好な結果を得ている。平成29年3月の生ごみの堆肥化事業終了に伴い、生産・販売は終了した。



(2)EMボカシの無料配付

EMボカシとは、粃殻、米ぬか、糖蜜にEM菌(有効微生物群)を混ぜ合わせて乾燥発酵させたもので、これを生ごみにかけて、EM菌が生ごみを腐敗させることなく発酵させて有機肥料へと変える。ごみ特有のイヤな臭いが消えるほか、ハエや猫も寄せつけない。このEMボカシを市内5か所(豊明市役所環境課、JAあいち尾東4店舗)で無料配布し、生ごみの減量と再資源化を促進している。

■ ボカシ配布個数 (平成5年6月より実施)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
個数	47,308	40,400	42,240	42,896	43,330	42,799	42,799
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
個数	42,799	42,799	42,799	42,799	39,600	39,600	36,800

(3)生ごみ堆肥化促進容器等購入費の一部補助

生ごみ堆肥化容器等(コンポスト及びボカシ容器)、生ごみ処理機購入者への補助は、平成17年度で終了した。

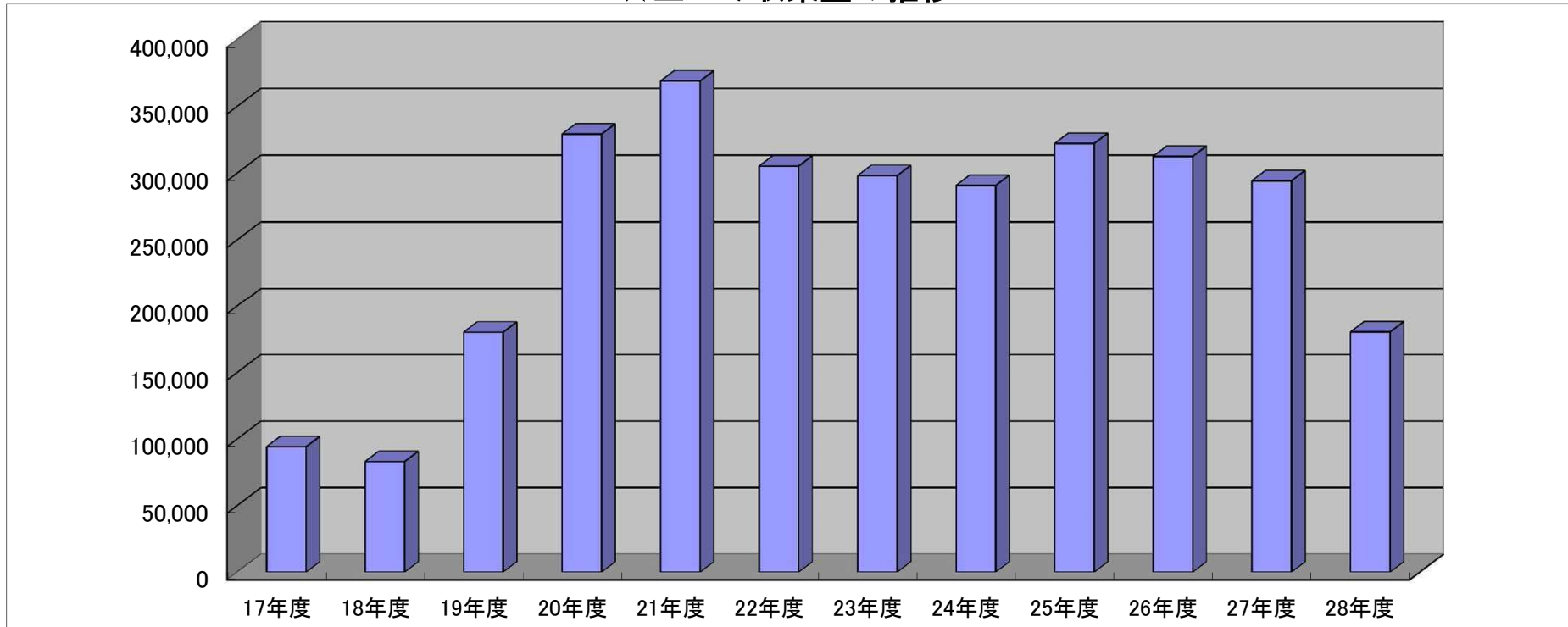
あらたに平成26年4月1日より有機循環推進事業及び環境保全対策として、家庭から排出される生ごみの減量化及びその有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器等(コンポスト及びバケツ)の購入に対し「豊明市生ごみ堆肥化促進容器等購入費補助制度」として、購入費の一部を補助することとした。

補助金の額については、購入価格の1/2以内の額としコンポストは、1世帯につき1基までとし3,000円を、バケツは1世帯につき2個までとし、1個につき1,000円を限度とする。

■ 生ごみ堆肥化促進容器等補助件数(平成26年4月1日より開始)

種別	26年度		27年度		28年度	
	件数	基数	件数	基数	件数	基数
コンポスト	10	2	17	3	17	9
バケツ		11		19		13

★生ごみ収集量の推移



単位(kg)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生ごみ	94,160	82,997	180,141	329,192	368,878	305,213	298,062	290,764	322,142	312,504	294,200	180,366
対象世帯数	1,835	※2,500	※5,000	※8,000	※8,000	※8,000	※8,000	※8,000	※8,000	※8,000	※8,000	※8,000

※平成18年4月より堆肥センターが稼働を始め、生ごみ収集量を正確に計測できるようになった。

※平成19年度10月より5,000世帯、堆肥生産量は69,244kg。

※平成20年度10月より8,000世帯、堆肥生産量は120,654kg。

※平成21年度の堆肥生産量は149,130kg。 ※平成22年度の堆肥生産量は95,470kg。

※平成23年度の堆肥生産量は129,560kg。 ※平成24年度の堆肥生産量は122,930kg。

※平成25年度の生ごみ322,142kgは、家庭系275,834kgと事業系（給食調理くず等）46,308kgの合計 堆肥生産量は、119,790kg。

※平成26年度の生ごみ312,504kgは、家庭系269,488kgと事業系（給食調理くず等）43,016kgの合計 堆肥生産量は、123,570kg。

※平成27年度の生ごみ294,200kgは、家庭系256,512kgと事業系（給食調理くず等）37,688kgの合計 堆肥生産量は、109,960kg。

※平成28年度の生ごみ180,366kgは、家庭系155,868kgと事業系（給食調理くず等）24,498kgの合計 堆肥生産量は、107,910kg。

※平成28年12月に生ごみ収集を終了し、平成29年3月にて生ごみ堆肥化事業は終了した。

5 啓発事業

(1)とよあけクリーン月間の実施

「ポイ捨てごみのないきれいなまち」を目指し、環境美化意識が高まることを目的とし、毎年5月1日から5月31日まで実施した。

(2)資源説明会の実施

資源と各種ごみの分別の啓発を図るため、4月に全区・町内会を対象に説明会を実施した。（会場は豊明市文化会館）

また、配布した資料については、豊明市ホームページにも掲載している。

(3)事業系資源の回収

ごみの減量、資源化を推進するために、事業所から出る資源の回収拠点（株中西、トヨタケユニティ株）の設置を継続し、また、豊明市商工会館の駐車場にて毎月第2・4水曜日に資源回収ステーションを開設し、事業者にも周知した。

(4)広報等PR

市民の環境行政に対する理解を深めるために、「広報とよあけ」によるPRをはじめ、2年に1回「ごみの分け方・出し方」のパンフレットを全戸配布している。また、「ごみの分け方・出し方」の英語版、ポルトガル語版、中国語版のパンフレットにより、外国人に対しても周知徹底を図った。

また、豊明市ホームページにも「ごみの分け方・出し方」を掲載している。

(5)ごみの組成調査

ごみの減量化や資源化を推進するために、家庭から出るごみの中身を調査した。燃えるごみの調査（2月、二村台6区）、燃えないごみの調査（7月、前後区）、プラスチック製容器包装の調査（11月、大脇区）を実施した。

また、調査地区に結果や減量方法を取りまとめて、回覧した。

(6)譲ります・譲ってくださいコーナー

不用になった物でもまだ使用できる物を譲ったり、譲ってもらったりする情報コーナーを市役所1階市民課前に設置している。

(7)レジ袋の削減

地球温暖化防止とごみの減量を図るためにレジ袋の削減に取り組み、マイバッグを持参するよう引き続き運動した。平成28年度は7事業者9店舗と協定を締結している。（平成29年3月31日現在）

6 ごみの最終処理

市内で収集された「可燃ごみ」「不燃ごみ」と「粗大ごみ」は、東部知多衛生組合（豊明市、大府市、東浦町、阿久比町の2市2町で構成）が管理する東部知多クリーンセンター（知多郡東浦町）で、焼却、破碎処理している。焼却後の残渣（焼却灰・固化灰）や破碎後の不燃ごみは、アセック、ミロク開発で埋立処分している。

単位:t

処 分 場		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
アセック(愛知臨海環境整備センター)	焼却灰	29.74	130.48	234.61	330.73	412.59	0.00
	固化灰	478.84	475.54	480.37	420.81	394.01	85.66
衣浦PI(衣浦港ポートアイランド環境事業センター)	焼却灰	—	—	—	—	—	—
	固化灰	—	—	—	—	—	—
	破碎不燃	—	—	—	—	—	—
ミロク開発	焼却灰	1,388.67	1,306.56	1,157.30	1,130.44	1,121.36	1,556.09
	固化灰	45.78	33.27	17.91	25.36	22.14	342.94
	破碎不燃	209.38	212.08	185.69	187.52	194.04	176.50
豊田加茂環境整備公社	焼却灰	—	—	—	—	—	—

- ・アセックは、名古屋港南5区処分場は平成22年3月で埋立終了。衣浦港3号地が平成23年3月に開設。
- ・衣浦PIは、平成22年12月で埋立終了。
- ・豊田加茂環境整備公社は、平成22年度のみ搬入。

7 市指定のごみ袋

ごみ減量のため平成11年7月から指定ごみ袋制度を試行し、12月から本格的に開始した。燃えるごみは赤色透明、燃えないごみは無色透明、プラスチック製容器包装は青色透明の袋で、スーパー、コンビニ、雑貨屋などの小売店で販売されている。販売方法は市を介さず、製造元と販売店との契約による自由販売になっている。

◆燃えるごみ用袋

★材質 低密度ポリエチレン ★厚さ 0.03mm以上 ★色 赤色透明
★サイズ 縦800mm×横650mm (45 $\frac{1}{2}$) 以下 30 $\frac{1}{2}$ ・45 $\frac{1}{2}$

◆燃えないごみ用袋

★材質 低密度ポリエチレン ★厚さ 0.04mm以上 ★色 無色透明
★サイズ 縦700mm×横500mm (30 $\frac{1}{2}$) 以下 30 $\frac{1}{2}$

◆プラスチック製容器包装用袋

★材質 低密度ポリエチレン ★厚さ 0.03mm以上 ★色 青色透明
★サイズ 縦900mm×横800mm (70 $\frac{1}{2}$) 以下 30 $\frac{1}{2}$ ・45 $\frac{1}{2}$ ・70 $\frac{1}{2}$

8 清掃事業年表

昭和53年 7月	資源回収事業モデル地区開始（前後区）	
昭和54年 5月	530（ごみゼロ）運動開始	
昭和56年	家庭系一般廃棄物収集 一部委託開始（豊明団地）	
昭和60年	廃乾電池分別収集開始	
昭和61年 4月	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入補助制度開始	
平成元年 4月	東部知多クリーンセンター竣工	平成5年3月 豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則
平成4年 2月	くうかん鳥による空き缶回収事業開始	
平成5年 6月	EMボカシの無料配布開始	平成8年12月 豊明市空き缶等のごみポイ捨て及びふん害の防止に関する条例、同規則
平成9年 4月	ペットボトル分別収集開始、廃棄物減量等推進員制度開始、「ごみの分け方・出し方」パンフレット作成	
7月	粗大ごみ戸別有料収集開始	平成9年4月 容器包装リサイクル法施行
11月	リサイクル家具の無料配布を開始	
平成10年	ワークショップ形式委託（青年会議所）にて生ごみ堆肥化事業（豊明団地の一部）を開始	
平成11年 6月	生ごみ堆肥化事業をモデル地区（中ノ坪北・社 町内会）にて開始	
7月	生ごみ堆肥化事業モデル地区を拡大（豊明団地 520世帯）	
7月	指定ごみ袋制度実施（同年12月 完全実施）、粗大ごみ専用電話受付開始	
平成12年度	リサイクル家具の無料配布を年2回に	
平成12年 4月	生ごみ処理機器及びその他堆肥化容器（ボカシ容器等）の補助 生ごみ堆肥配布開始	
平成13年度	生ごみ堆肥化事業モデル地区を推進地区へ名称変更	
平成13年 4月	資源直接持ち込みステーション（常設2ヶ所）設置 家電4品目を粗大ごみの対象から除外	平成13年4月 家電リサイクル法施行
10月	紙製容器包装類の分別収集開始（月1、2回） プラスチック製容器包装の分別収集開始（月2回） 不燃ごみを週1回から月2回に変更	
平成14年 3月	くうかん鳥による空き缶回収事業廃止	
平成14年 4月	プラスチック製容器包装ごみ収集回数変更（週1回）	
平成15年 2月	生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大（三崎全区）	

- 平成15年 4月 紙製容器包装を指定法人ルートのリサイクルに変更
10月 パソコンを粗大ごみの対象から除外
- 平成15年10月 資源有効利用促進法一部改正
- 平成16年 4月 電気冷凍庫が家電リサイクル法の対象品目に
50cc以下の二輪車は市の粗大ごみ回収不可
東部知多クリーンセンターへの持ち込みも不可
(17年4月1日以降)
- 平成16年10月 二輪車リサイクル法がスタート
- 平成17年1月 自動車リサイクル法がスタート
- 平成17年 4月 市役所日曜日資源回収ステーションを開設 (第2、第4日曜日)
10月 アダプトプログラムの実施(ボランティア袋の変更 黄色→赤と透明の2種類)
- 平成18年 3月 豊明市沓掛堆肥センター完成 (4月1日～稼動)
生ごみ処理機の補助廃止
11月 事業系資源拠点回収開始 (第2、第4水曜日、商工会館駐車場 (常設2ヶ所))
- 平成19年 2月 生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大 (豊明団地2 1棟分)
7月 とよあけEco堆肥販売開始
9月 廃食用油リサイクル装置購入
10月 生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大 (ゆたか台区、坂部区、前後区)
- 平成20年 4月 東部知多クリーンセンターの処分料を改定
豊明市清掃事務所にて家庭系廃食油の回収を開始
10月 生ごみ堆肥化事業推進地区を拡大 (西川区、吉池区、中島区)
- 平成21年 4月 (株)中西及び日曜日資源回収ステーション (豊明市役所駐車場) でも家庭系廃食油の回収を開始
- 平成22年12月 (株)中西にプラスチック製容器包装の直接持ち込み場所を設置
平成23年 1月 豊明市清掃事務所に使い捨てライターの回収ボックスを設置
平成23年 3月 市役所環境課前にインクカートリッジの回収ボックスを設置
平成24年 4月 豊明市清掃事務所、(株)中西及び日曜日資源ごみ回収ステーションにて使用済小型家電の回収を開始
- 平成25年 3月 廃棄物減量等推進員制度廃止
平成25年 4月 学校給食の調理くず及び残さいの試験的堆肥化開始
平成26年 3月 豊明市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画策定
平成26年 4月 生ごみ堆肥化促進容器等 (コンポスト及びバケツ) 購入費一部補助制度開始
12月 宅配便を活用した使用済み小型家電の回収事業を開始
- 平成28年12月 生ごみ堆肥化推進地区の生ごみ分別回収終了
平成29年 3月 生ごみ堆肥化推進事業終了

9 東部知多クリーンセンター施設概要

所在地	知多郡東浦町大字森岡字葭野41番地
敷地面積	36,402.57m ²
総事業費	70億6,293万円
工期	昭和62年7月～平成元年3月

ごみ処理施設（燃えるごみ）

焼却能力	240t/日（80t/24h×3基）
炉形式	全連続燃焼式
建築面積	3,421.74m ²
延床面積	6,595.35m ²

粗大ごみ処理施設（燃えないごみ）

破砕能力	30t/日（30t/5h×1基）
破砕方式	衝撃剪断併用、横回転式、4種分別
建築面積	987.12m ²
延床面積	1,429.52m ²

埋立処分地（葭野処分場）平成14年5月埋立終了

全体面積	20,355m ²
埋立面積	14,610m ²
埋立容積	69,996m ³

東部知多クリーンセンター直接搬入ごみ処理手数料（単位：円）

手数料改定年月日	昭和45年	平成元年 4月1日	平成4年 4月1日	平成9年 4月1日	平成20年 4月1日
10kg当りの処理費用	5	52	103	105	家庭系100 事業系150

東部知多温水プール施設概要

所在地	大府市大東町2丁目96番地
敷地面積	4,117m ²
延床面積	1階2,252.689m ² 、2階848.57m ²
水面積	600.671m ²
名称(愛称)	クリーンハート
総事業費	12億788万円

東部知多クリーンセンターは、ごみの燃焼によって発生した蒸気で場内の冷暖房・給湯及び温水プールへの熱供給を行っている。

10 し尿収集事業概要

(1) 概要

し尿の収集業務は、すべて業者委託（1社）で行っている（浄化槽清掃業許可業者は3社）。収集は原則として月1回、世帯人数をもとにした定額制地区別収集で、事前にし尿くみ取り券を購入してもらい、収集時に券で支払ってもらっている。事業所、トイレの構造上定額制に適さない一般家庭、また地区別収集以外の臨時くみ取りについては、従量制により料金を徴収している。最近は公共下水道の整備により、し尿の件数は年々減少している。

■ し尿くみ取り料金

★料金 1人1ヶ月当り 320円（定額制）
 360当り 320円（従量制）

■ し尿くみ取り料金の推移

<単位:円>

改正年月日	S54年5月	S55年5月	S56年5月	S57年5月	S59年5月	H元年5月
定額制	170	190	210	230	250	270
改正年月日	H5年7月	H8年4月				
定額制	300	320				

■ 生し尿、浄化槽汚泥投入量の推移(単位: m³、カッコは対前年度対比)

年度	生し尿	浄化槽汚泥	合計
12	1,929.00 (6.2 %)	14,062.00 (▲ 4.5 %)	15,991.00 (▲ 3.3 %)
13	1,733.90 (▲ 10.1 %)	13,141.60 (▲ 6.5 %)	14,875.50 (▲ 7.0 %)
14	1,346.20 (▲ 22.4 %)	12,202.20 (▲ 7.1 %)	13,548.40 (▲ 8.9 %)
15	1,306.10 (▲ 3.0 %)	11,143.40 (▲ 8.7 %)	12,449.50 (▲ 8.1 %)
16	1,173.60 (▲ 10.1 %)	10,252.60 (▲ 8.0 %)	11,426.20 (▲ 8.2 %)
17	1,090.30 (▲ 7.1 %)	8,809.30 (▲ 14.1 %)	9,899.60 (▲ 13.4 %)
18	1,007.70 (▲ 7.6 %)	7,853.90 (▲ 10.8 %)	8,861.60 (▲ 10.5 %)
19	807.00 (▲ 19.9 %)	7,751.30 (▲ 1.3 %)	8,558.30 (▲ 3.4 %)
20	589.80 (▲ 26.9 %)	7,994.40 (3.1 %)	8,584.20 (0.3 %)
21	622.60 (5.6 %)	7,837.40 (▲ 2.0 %)	8,460.00 (▲ 1.4 %)
22	736.91 (18.4 %)	7,795.06 (▲ 0.5 %)	8,531.97 (0.9 %)
23	820.93 (11.4 %)	7,570.50 (▲ 2.9 %)	8,391.43 (▲ 1.6 %)
24	692.61 (▲ 15.6 %)	7,589.73 (0.25 %)	8,282.34 (▲ 1.3 %)
25	661.57 (▲ 4.5 %)	7,885.85 (3.9 %)	8,547.42 (3.2 %)
26	610.62 (▲ 7.7 %)	7,676.00 (▲ 2.7 %)	8,286.62 (▲ 3.1 %)
27	642.77 (5.3 %)	7,538.30 (▲ 1.8 %)	8,181.07 (▲ 1.3 %)
28	515.78 (▲ 19.8 %)	7,691.80 (2.0 %)	8,207.58 (0.3 %)

■ くみ取り・浄化槽・下水道人口比率の推移 ()内は構成比

(単位:人)

年度	くみ取り	浄化槽	下水道	合計
14	2,093 (3 %)	22,722 (34 %)	41,726 (63 %)	66,541 (100 %)
15	1,972 (3 %)	20,122 (30 %)	44,903 (67 %)	66,997 (100 %)
16	1,791 (3 %)	18,333 (27 %)	47,335 (70 %)	67,459 (100 %)
17	1,720 (3 %)	17,267 (25 %)	48,905 (72 %)	67,892 (100 %)
18	1,615 (2 %)	16,934 (25 %)	49,718 (73 %)	68,267 (100 %)
19	1,349 (2 %)	15,123 (22 %)	52,160 (76 %)	68,632 (100 %)
20	1,210 (2 %)	14,646 (21 %)	53,083 (77 %)	68,939 (100 %)
21	1,146 (2 %)	14,660 (21 %)	52,913 (77 %)	68,719 (100 %)
22	1,153 (2 %)	14,612 (21 %)	52,779 (77 %)	68,544 (100 %)
23	841 (1 %)	14,915 (22 %)	52,748 (77 %)	68,504 (100 %)
24	771 (1 %)	14,955 (22 %)	52,646 (77 %)	68,372 (100 %)
25	670 (1 %)	15,073 (22 %)	52,705 (77 %)	68,448 (100 %)
26	653 (1 %)	15,126 (22 %)	52,825 (77 %)	68,604 (100 %)
27	594 (1 %)	15,201 (22 %)	52,879 (77 %)	68,674 (100 %)
28	582 (1 %)	14,137 (21 %)	54,083 (78 %)	68,802 (100 %)

※各年4月1日現在

(2)し尿、浄化槽汚泥の処理体系

各家庭から収集したし尿、浄化槽汚泥は、東部知多浄化センター(知多郡東浦町)へ搬入し処理している。処理施設は平成9年3月に完成、無公害、省力化の推進、作業環境の改善、周辺環境との調和、美観、耐久性を十分配慮したものとなっている。

処理方式	一次・二次処理…生物処理・凝集分離処理 汚泥処理…脱水+焼却 臭気処理…高濃度・中濃度臭気 酸+アルカリ・次亜塩洗浄+活性炭吸着処理 低濃度臭気 活性炭吸着処理 平成25年度より下水道放流方式に変更
------	---

■ 東部知多浄化センター施設概要

所在地	知多郡東浦町大字森岡字三州道41
敷地面積	15,509.63m ²
総工費	64億3750万円
工期	平成5年12月着工、平成9年3月竣工
処理能力	200k1/日(し尿45k1/日、浄化槽汚泥155k1/日)

第4章 財政状況

1 清掃関係事業の当初予算

(単位:千円)

年度	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計
15年度	839,220	230,047	14,500	1,083,767
16年度	782,700	264,018	16,708	1,063,426
17年度	751,996	341,891	15,908	1,109,795
18年度	715,708	209,722	20,752	946,182
19年度	748,744	180,606	20,091	949,441
20年度	730,897	174,659	19,582	925,138
21年度	742,776	180,420	19,252	942,448
22年度	599,655	168,508	19,235	787,398
23年度	536,247	168,901	18,348	723,496
24年度	565,279	166,519	18,275	750,073
25年度	528,653	165,407	18,315	712,375
26年度	563,120	169,821	18,781	751,722
27年度	497,785	166,716	18,591	683,092
28年度	540,462	163,481	18,284	722,227

2 決算額に占める清掃関係費の推移

年度	一般会計決算額 (千円)	清掃事業関係 (千円)	割合	1人当たり清掃関係費 (円)
15年度	19,312,980	1,025,103	5.31 %	15,342
16年度	19,501,159	945,950	4.85 %	14,049
17年度	17,703,513	1,039,117	5.87 %	15,336
18年度	16,902,334	928,703	5.49 %	13,622
19年度	17,064,413	926,636	5.43 %	13,522
20年度	17,156,922	874,690	5.10 %	12,691
21年度	18,572,070	858,848	4.62 %	12,472
22年度	18,161,190	735,384	4.05 %	10,687
23年度	17,986,698	663,497	3.69 %	9,677
24年度	17,903,679	685,941	3.83 %	10,026
25年度	18,435,633	647,963	3.51 %	9,467
26年度	19,795,360	696,852	3.52 %	10,157
27年度	20,656,075	639,410	3.10 %	9,295
28年度	20,388,762	705,378	3.46 %	10,254